

# 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	伊平屋村地域水産業再生委員会
代表者名	新垣雅士（伊平屋村漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	伊平屋村・伊平屋村漁業協同組合・伊平屋島観光協会・伊平屋村商工会
オブザーバー	沖縄県水産海洋技術センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	対象範囲：沖縄県島尻郡伊平屋村 漁業者：82名 漁業種別：モズク養殖（31名）、ソデイカ・マグロ（5名）、ヒトエグサ養殖（3名）、素潜り・潜水器漁業（45名）、一本釣り・その他（31名） ※兼業が存在するため漁業種別の合計は、組合員数と一致しない。
-------------------	---

## 2 地域の現状

### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

#### 【漁業について】

伊平屋村は、県内最北端の有人島である伊平屋島と野甫島の2島からなり、沖縄本島今帰仁村運天港から41.1kmの距離にある。本村では、第1種漁港の田名漁港、伊平屋漁港を拠点として、モズク養殖業を中心に潜水漁業・ソデイカ・マグロ漁、一本釣り等その他の海面漁業が営まれている。他にもヤイトハタの陸上養殖が行われており、漁協がこれらの水産物を活用したオリジナルの加工品を多種にわたって製造、販売している。

当地区の養殖モズク取扱量及び取扱高は、2018年度には477.9t、135,732千円で、2019年度には、約470.3t、192,934千円と取扱量は減少したが、販売価格の上昇で取扱高は若干増加した。養殖モズクは当地区における中心的な生産物で、令和元年には漁協の全取扱金額の56%を占めるに至っているが、海洋環境や気候変動等の影響で年ごとの水揚げ量が不安定であり、ここ2～3年は、沖縄県全域に渡り不作が続いたため、販売単価が上昇傾向にある。しかし、不作により生産量が著しく低下すると、単価向上の効果を相殺してしまうため、安定した所得を維持していくためには生産量の底上げが課題となっている。

これに対し、海面で行うモズク養殖は、波浪による流失や高水温等、不適な天候による不作が避けられないことがあり、養殖モズク不作時のリスク回避として、令和元年度から、観光協会が窓口となり、漁業者が高等学校の修学旅行にマリーン体験を実施している。マリーン体験は固定収入が見込めることから、漁業者自身の努力が及ばない不作による減収の補填ができる収入源と

しての役割を担うほか、島内で人気のある魚介類を食べる機会を提供することで、海や地域の文化に興味をもってもらい、将来的に観光や移住者として再度来島してもらうなど、長期的な効果が期待されている。

また、従来モズク養殖には船内外機搭載のディーゼル和船をメインに使用していたが、近年、モズク収穫時の波浪、積み込み重量等に対する安定性を高め、広い作業スペースが確保できる3トクラスの船外機搭載和船タイプの漁船が次々と導入されており、ガソリンの需要が年々高まっている。一方、モズク養殖の拠点となっている伊平屋漁港の給油施設は、塩害等による老朽化でガソリンの給油ができなくなっており、漁業者は出漁前後にガソリンスタンドで携行缶に給油し、漁船へ持ち込んでおり、効率的な操業の支障となっている。加えて依然主力の燃料となっている軽油についても、給油施設からホースを伸ばして直接給油することはできているものの、給油施設につながる陸上タンクも老朽化により数年以内には使用ができなくなる見通しで、ときにはタンクローリーを漁港岸壁につけて給油することもあり、給油時間待ちによって出漁できないことがあるなど、給油に係る負担によって生産性が低下している。モズク養殖に使用する漁船を安定して運用するためには、ガソリン、軽油の給油に係る施設の整備・更新が不可欠な状況である。

モズク養殖業に従事する生産者は、平成27年から令和元年にかけての5年間では、高齢による引退者が数名いたものの、20から30代の若手が計5名、新たに就業しており、現在従業員として生産者のもとで修行をしている者が新たに就業することが確実な状況にある。生産者数は、5年後までにやや高齢化が進むものの、引退するような年齢に達するものもおらず、病気等の突発的な状況に陥らない限り増加する見込みとなっている。

近年における鮮魚の水揚げ量は、素潜り・潜水器漁業を行う若手組合員の加入により増加傾向にある。その他の漁船漁業も含めて、漁獲の中心となる魚種は、ブダイ類、ハタ類、テングハギ、イセエビ等である。これらの鮮魚の水揚げを行う伊平屋漁港の荷捌き施設の建屋は、錆びによるコンクリート爆裂等の老朽化により安全面に問題があり使用できず、現在は伊平屋漁港から離れた組合加工場そばに臨時的にスペースを確保し、漁業者は漁獲物をクーラーボックスで氷詰めして自ら持ち込んでおり、余分な労力がかかっている。また、このスペースは冷房施設のない屋外であるため、十分な冷やしこみができず、衛生や鮮度維持の面で不十分な状態であり、水産物の高品質化には対応できない状態である。漁獲物の鮮度管理を徹底するには、伊平屋漁港の荷捌き施設において担当職員を常駐させて水揚げ、計量を行い速やかに冷蔵施設で冷やしこみを行う必要があることから、荷捌き施設に関連する整備が求められている。

水揚げされた鮮魚は村内を中心に流通されているが、余剰分や高値での取引が期待できる魚種については沖縄本島及び沖縄県外への出荷を行っている。しかし、本村からの輸送手段は、伊平屋村が運営する1日2便のフェリーに限られ、さらに沖縄本島の運天港から空港、消費地等への陸上輸送が必要で、時間的・費用的ロスが大きく、本島にある漁協に比べて地理的に不利な状況にある。そのため、長期保存を可能にする鮮度管理の工夫や、来島者に消費してもらえるような方法の創出が求められている。

また、当地区では、漁業者の世代交代が進まない、燃油を含む漁船の維持管理費、漁具資材の購入費高騰、漁港施設の老朽化等の問題が顕在化し、漁業者にとって経営状況は一段と厳しくな

っている。

これらの課題を解決するため、後継者、新規就業者に対する就業支援、高齢漁業者に配慮した漁業環境作り、経費削減にかかる取組み、施設の更新、機能強化等が必要となっている。

#### 【漁協自営事業について】

漁協は、水産加工品の直売所と喫茶店を伊平屋島の玄関口となるフェリーターミナル内で自営している。直売所では自社加工のテングハギジャーキー、ミーバイの生ハム、アーサクッキー等の様々な水産加工品を販売し、喫茶店では、全て地域内で水揚げされた水産物で7品のランチメニューを提供している。そのなかでもテングハギの腸を用いたチヌマンジュウシー（ぞうすい）は加工残滓を活用しており、限られた水産資源を大切に活用する地域の特性が表れた一品であり、地元で愛されるメニューを提供することで魚食の普及に力を入れている。

また、漁協は、村が所有する陸上養殖設備でヤイトハタの養殖を行なっている。伊平屋産のヤイトハタは、沖縄県から拠点産地として認定を受けており、漁協は沖縄県ミーバイ生産者販売促進協議会とともに需要拡大に努めている。

このような現状の中、地域基幹産業としての漁業の活性化、経営の安定化、魅力ある漁業を目指して、県内外への販路拡大や加工品開発を進めているが、人材育成や人材不足、施設の老朽化等の課題が山積している。これらの課題を解決するため、再生委員会と漁業者が一体となって取り組む必要がある。

## (2) その他の関連する現状等

2014年には、新造船フェリー伊平屋Ⅲが就航し、当地区への入域観光客数は47,586人を記録した。一方、2019年には沖縄県への入域観光客数が1,016万3,900人で過去最高となり、同年度には当地区への入域観光客数も60,387人と過去最高を記録するに至っている。また、毎年10月に開催されるムーンライトマラソンは大勢のランナーが参加する代表的なイベントで、他にも、トレイルランニング参加者、修学旅行生、釣り、キャンプ等を目的とする来島者が増加傾向にあり、地域の活性化の一助となることが期待されている。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

効率的で安定的な漁業経営を目指し、漁業資源の持続的な利用を図るため、次の活動に取り組み、地域の活性化を図る。

#### 【収入の向上】

##### (1) モズク養殖の生産向上

①漁業者は、種付けする網の枚数を1年につき5枚ずつ増やすことで収穫量の増加を図ると共に、沖縄県水産海洋技術センターが実施している種付け技術講習会を受講し、種培養の安定化を図ることでモズク網1枚あたりの収穫率向上に努める。

②漁協と既存漁業者は、新たに加入（従業員からの昇格）するモズク生産者の就業を支援する。

③漁協は、老朽化した給油施設の整備について行政に対して要望を行い、村は要望に基づいて整備を実施することで、給油待ちによる時間的ロス（軽油）や携行缶による給油の負担（ガソリン）を解消し、モズク養殖に使用する漁船の運用安定化、生産の効率化を図る。

(2) 鮮魚のスムーズな受け入れ体制の確保

漁協は、荷捌き場の整備について行政に要望を行い、村は要望に基づいて整備を実施することで、鮮魚の受け入れ体制を強化し、漁業活動における利便性の向上を図る。

(3) 加工商品の開発及び販売促進

漁協は、地元で水揚げされた水産物を用いた加工商品（魚汁等のチルド商品）を開発し、伊平屋村商工会と連携して PR を図り、来島する観光客や (4) のマリーン体験者も含め、島内外への販売促進を目指す。

(4) 漁業体験学習の受け入りの推進

漁業者は、伊平屋島観光協会と連携し、令和元年度から開始している高等学校のマリーン体験の受け入れを継続し、追い込み漁等の体験漁業をメニューに含めることで学習の場の提供を推進する。

漁協は、観光協会からの受け入れ要望に対して、日程調整、漁業者の配置を行う等の実施支援を行う。

【コスト削減】

(1) 漁船の減速航行及び船底清掃による燃油削減

漁協及び漁業者は、漁船の減速航行や船底清掃による負荷の軽減によって、燃油の消費を抑制し、コストの削減を図る。5年目には、漁船所有者（64名）の60%以上（40名）が船底清掃を実施する。

(2) 漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進

漁協及び漁業者は、燃油価格高騰等に伴う漁業経営圧迫に備え、共済等への加入を促進する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁協は、沖縄県漁業調整規則で定められた特定魚種の体長、漁期等に係る制限、共同第1号漁業権行使規則、マチ類の資源管理に係る沖縄海区漁業調整員会指示、及び当地区独自の村魚イシミーバイ、マガキ貝の自主的漁期制限を遵守するよう組合員に対して指導している。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（2021年度）■下記の取り組みにより、基準年比に対して漁業所得 4.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	(1) モズク養殖の生産向上 ①漁業者は、既存漁業者のモズクの種付け網枚数を1人あたり5枚増やす。 ②漁協と既存漁業者は、新たに加入（従業員からの昇格）するモズク生産者の就業を支援する。また漁業者は、沖縄県水産海洋技術センターが実施している種付け技術指導等の講習会を積極的に受講し、種培養の安定化を図るこ
--------------	--

	<p>とで、次年度以降におけるモズクの生産量の向上に努める。</p> <p>③漁協は、給油施設の整備について村との協議を開始する。</p> <p>(2) 鮮魚のスムーズな受け入れ体制の確保</p> <p>漁協は、水産物の水揚げ保管場所の確保のため、村と荷捌き場の整備について協議を開始する。</p> <p>(3) 加工商品の開発及び販売促進</p> <p>漁協は、地域内で水揚げされた水産物を用いた加工商品（魚汁等のチルド商品）の開発を行う。</p> <p>(4) 漁業体験学習の受け入の推進</p> <p>漁業者は、伊平屋島観光協会と連携し、修学旅行生に対する漁業体験学習を含めたマリーン体験の受け入れを行う。</p> <p>漁協は、観光協会からの受け入れ要望に対して、日程調整、漁業者の配置を行う等の実施支援を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 漁船の減速航行及び船底清掃による燃油削減</p> <p>漁協は、漁船所有者に対して漁船の減速航行や船底清掃を実施するよう指導し、マリーン体験を実施する若手漁業者の少なくとも8名（内 理事4名）がまず率先して船底清掃による燃油削減対策に取り組むことで、徐々に船底清掃を行う活動を年配漁業者にも広めていく。</p> <p>(2) 漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティーネット構築事業への加入推進</p> <p>漁協は、漁業者に対して燃油価格高騰等に伴う漁業経営圧迫に備え、共済等への加入を促進する。</p>
活用する支援措置等	<p>(1) ①伊平屋村漁業資材等導入推進事業（村）</p>

2年目（2022年度）■下記の取り組みにより、漁業所得を基準年比 3.4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) モズク養殖の生産向上</p> <p>①漁業者は、既存漁業者のモズクの種付け網枚数を前年からさらに1人あたり5枚（基準年比で10枚）増やす。</p> <p>②漁協は、新規モズク生産者の加入についての支援を行う。また漁業者は、引き続き沖縄県水産海洋技術センターが実施している種付け技術指導等の講習会等を積極的に受講し、種培養の安定化を図ることで、モズク生産量の向上に努める。</p> <p>③漁協は、引き続き給油施設の整備について、村と協議を行い、整備計画を策定する。</p> <p>(2) 鮮魚のスムーズな受け入れ体制の確保</p> <p>漁協は、引き続き村と荷捌き場の整備について協議を行い、整備計画を策定する。</p>
--------------	---

	<p>(3) 加工商品の開発及び販売促進</p> <p>漁協は、引き続き加工商品（魚汁等のチルド商品）の開発を行う。また、自営する直売店内でのチルドコーナー新設（必要設備等）について検討する。</p> <p>(4) 漁業体験学習の受け入りの推進</p> <p>漁業者は、引き続き伊平屋島観光協会と連携し、漁業体験&amp;マリーン体験の受け入れを実施する。</p> <p>また、漁協は従来の実施支援に加えて、受け入れ学校数の増加を目指し、村と連携して宿泊場所の確保について検討を開始する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 漁船の減速航行及び船底清掃による燃油削減</p> <p>漁協は、引き続き漁船所有者に対して漁船の減速航行や船底清掃を実施するよう指導し、漁業者の少なくとも 16 名が船底清掃による燃油削減対策を実施する。</p> <p>(2) 漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <p>漁協は、漁業者に対して引き続き燃油価格高騰等に伴う漁業経営圧迫に備え、共済等への加入を促進する。</p>
活用する支援措置等	<p>(1) ①伊平屋村漁業資材等導入推進事業（村）</p> <p>(1) ③浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p> <p>(2) 沖縄県水産業構造改善事業（県）</p>

3年目（2023年度）■下記の取り組みにより、漁業所得を基準年比 3.2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) モズク養殖の生産向上</p> <p>①漁業者は、既存漁業者のモズクの種付け網枚数を前年からさらに 1 人あたり 5 枚（基準年比で 15 枚）増やす。</p> <p>②漁協と既存漁業者は、新たに加入（従業員からの昇格）するモズク生産者の就業を支援する。また漁業者は、引き続き沖縄県水産海洋技術センターが実施している種付け技術指導等の講習会等を積極的に受講し、種培養の安定化を図ることで、モズクの生産量の向上に努める。</p> <p>③漁協と村は、船外機搭載漁船へのガソリン給油および安定的な軽油給油を行うため年内計画で給油施設の整備を実施する。</p> <p>(2) 鮮魚のスムーズな受け入れ体制の確保</p> <p>漁協と村は、2 ヶ年計画で荷捌き場の整備を実施する。</p> <p>(3) 加工商品の開発及び販売促進</p> <p>漁協は、引き続き加工商品（魚汁等のチルド商品）の開発を行う。また、直売店内にチルドコーナー用のショーケース等を導入し、次年度から新商品を販売する準備を進める。</p> <p>(4) 漁業体験学習の受け入りの推進</p> <p>漁業者は、引き続き伊平屋島観光協会と連携し、漁業体験&amp;マリーン体験の受け入れを実施する。</p>
--------------	--

	<p>漁協は従来の実施支援を継続して実施する。</p> <p>また、村は民泊が可能な民家及び空き家の確保を進め、漁協と連携しながら受け入れ学校数の増加に向けた準備を開始する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 漁船の減速航行及び船底清掃による燃油削減</p> <p>漁協は、引き続き漁船所有者に対して漁船の減速航行や船底清掃を実施するよう指導し、漁業者の少なくとも 24 名が船底清掃による燃油削減対策を実施する。</p> <p>(2) 漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <p>漁協は、漁業者に対して引き続き燃油価格高騰等に伴う漁業経営圧迫に備え、共済等への加入を促進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(1) ①伊平屋村漁業資材等導入推進事業（村）</p> <p>(1) ③浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p> <p>(2) 沖縄県水産業構造改善事業（県）</p> <p>(3) 水産業強化支援事業（国）</p> <p>(4) 農林漁村振興交付金（国）</p>

4 年目（2024 年度） ■下記の取り組みにより、漁業所得を基準年比 12.7%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) モズク養殖の生産向上</p> <p>①漁業者は、既存漁業者のモズクの種付け網枚数を前年からさらに 1 人あたり 5 枚（基準年比で 20 枚）増やす。</p> <p>②漁協は、引き続き新規モズク生産者の加入についての支援を行う。また漁業者は、引き続き沖縄県水産海洋技術センターが実施している種付け技術指導等の講習会等を積極的に受講し、種培養の安定化を図ることで、モズクの生産量の向上に努める。</p> <p>③給油施設の整備完了にともない、漁業者は計画的な給油、出漁が可能となり、安定した漁業活動を目指す。</p> <p>(2) 鮮魚のスムーズな受け入れ体制の確保</p> <p>漁協と村は、荷捌き場の整備を完了する。これにともない、漁協は、新設した荷捌き施設に担当者を配置し、漁港での迅速な水産物の受け入れを実施する。</p> <p>(3) 加工商品の開発及び販売促進</p> <p>漁協は、自営直売店のチルドコーナーにおいて開発した新商品の販売を開始するとともに、商工会と連携してイベント（タイムスフェア、離島フェア、花と食のフェスティバル等）にも出展することで、PRを図る。</p> <p>(4) 漁業体験学習の受け入りの推進</p> <p>漁業者は、引き続き伊平屋島観光協会と連携し、漁業体験&amp;マリーン体験の受け入れを実施する。</p>
---------------------	---

	<p>漁協は従来の実施支援を継続して実施する。</p> <p>村は、空き家の整備清掃等を含めた民泊が可能な家の確保を完了する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 漁船の減速航行及び船底清掃による燃油削減</p> <p>漁協は、引き続き漁船所有者に対して漁船の減速航行や船底清掃を実施するよう指導し、漁業者の少なくとも 32 名が船底清掃による燃油削減対策を実施する。</p> <p>(2) 漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <p>漁協は、漁業者に対して引き続き燃油価格高騰等に伴う漁業経営圧迫に備え、共済等への加入を促進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(1) ①伊平屋村漁業資材等導入推進事業（村）</p> <p>(2) 沖縄県水産業構造改善事業（県）</p> <p>(3) 伊平屋村特産品販路拡大支援事業（離島活性化事業）（国）</p> <p>(4) 農林漁村振興交付金（国）</p>

5 年目（2025 年度） ■下記の取り組みにより、漁業所得を基準年比 13.2%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) モズク養殖の生産向上</p> <p>①漁業者は、既存漁業者のモズクの種付け網枚数を前年からさらに 1 人あたり 5 枚（基準年比で 25 枚）増やす。</p> <p>②漁協と既存漁業者は、引き続き新たに加入（従業員からの昇格）するモズク生産者の就業を支援する。また漁業者は、引き続き沖縄県水産海洋技術センターが実施している種付け技術指導等の講習会等を積極的に受講し、種培養の安定化を図ることで、モズクの生産量の向上に努める。</p> <p>③漁業者は引き続き整備完了した給油施設を活用して計画的な給油、出漁を行い、安定した漁業活動を目指す。</p> <p>(2) 鮮魚のスムーズな受け入れ体制の確保</p> <p>漁協は、引き続き新設荷捌き所における水揚げ受け入れを実施し、漁業活動における利便性の向上を図る。</p> <p>(3) 加工商品の開発及び販売促進</p> <p>漁協は、引き続き直売店において開発した新商品の販売を開始するとともに、次年度に向けて新たな商品開発について検討を開始する。また、漁協は商工会と連携し、イベント（タイムスフェア、離島フェア、花と食のフェスティバル等）出展での PR を継続して行う。</p> <p>(4) 漁業体験学習の受け入りの推進</p> <p>漁業者は、引き続き伊平屋島観光協会及び村と連携し、受け入れ学校数を 1 校増やして漁業体験&amp;マリーン体験を実施する。</p> <p>漁協は従来の実施支援に加えて、受け入れ数増による現場での体制整理に努める。</p> <p>委員会は、受け入れ学校数増加による効果について評価し、次年度以降に</p>
---------------------	--



	活用するための検討を行う。
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 漁船の減速航行及び船底清掃による燃油削減 漁協は、引き続き漁船所有者に対して漁船の減速航行や船底清掃を実施するよう指導し、漁業者の少なくとも 40 名が船底清掃による燃油削減対策を実施する。漁協は、引き続き漁船所有者に対して漁船の減速航行や船底清掃を実施するよう指導し、漁業者 40 名が船底清掃による燃油削減対策を実施する。</p> <p>(2) 漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進 漁協は、漁業者に対して引き続き燃油価格高騰等に伴う漁業経営圧迫に備え、共済等への加入を促進する。</p>
活用する支援措置等	<p>(1) ①伊平屋村漁業資材等導入推進事業（村）</p> <p>(3) 伊平屋村特産品販路拡大支援事業（離島活性化事業）（国）</p>

#### (4) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊平屋村漁協 本プラン実施の中核機関として、漁業者が本プランに積極的に参画できるよう支援するとともに、各機関と連携、調整を行う。</li> <li>・伊平屋村役場 水産産業活性化に関する補助事業実施、修学旅行受け入れ先の確保等の支援。</li> <li>・伊平屋島観光協会 修学旅行受け入れの調整、情報発信、観光漁業推進における専門的立場からの助言。</li> <li>・伊平屋村商工会 特産品の販促協力。</li> <li>・沖縄県水産海洋技術センター 各種講習会の実施や先進地情報提供等。</li> </ul>
---

## 4 目標

### (1) 数値目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	2015～2019 年度の平均漁業所得（漁業者 1 人あたり）円
	目標年	2025 年度の平均漁業所得（漁業者 1 人あたり）円

### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策制度（その内容及びプランとの関係性）

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランの関係性
伊平屋村漁業資材等導入推進事業（村）	モズク網の購入
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	給油施設の整備
沖縄県水産業構造改善事業（県）	荷捌き場の整備
伊平屋村特産品販路拡大支援事業（国）	加工品のイベントへの出店
水産業強化支援事業（国）	ショーケースの購入
農林漁村振興交付金（国）	民泊ができる宿泊施設の整備